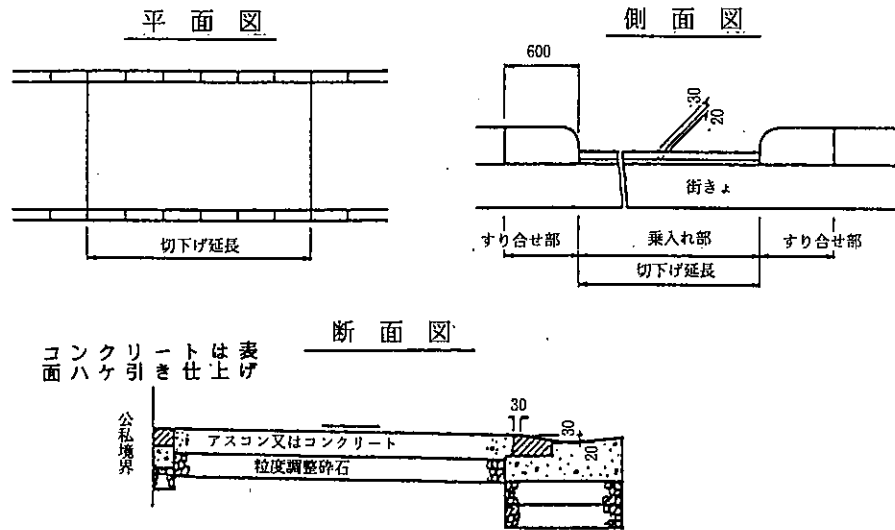


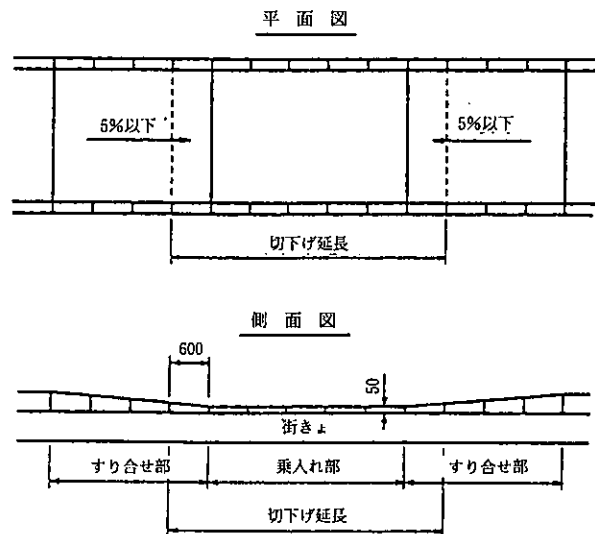
構造図 2 (切り下げ構造)

構造 3 155SF型の場合



- ① 歩道がセミフラット形式の場合。
- ② 平坦部の横断勾配は、切り下げ前後の一般部が透水性舗装の場合1%を標準とする。ただし、透水性舗装ではない場合又は地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合には2%を標準とする。

構造 4 全面切り下げの場合



- ① 歩道幅員が狭小で、すりつけ部分を除いた平坦部が1m以上確保できない場合には、乗り入れ部分全面を切り下げ、縦断勾配によりすりつけを行う。
- ② 縁石は普通縁石(普通街きょブロック)または特殊縁石(特殊街きょブロック)を使用し、縦断勾配は5%以下とする。
ただし、沿道の状況によりやむを得ない場合には、8%とする。